

質問と回答

件名

福祉施設及び医療機関等の職員及び利用者等を対象としたPCR検査委託に係る入札について

番号	項目	質問	回答
1	仕様書	受託者からPCR検査キットを発送、検査者が唾液採取の方法を用いて検体を受託者に返送し、受託者が検査を実施し、24時間以内に検査結果を通知するという方法で行っても差し支えないか。	仕様書上、受託者の業務として検体を回収し、搬送することも業務内容となっております。「検査者が受託者に返送」するのではなく、 必ず受託者において検体を回収・搬送 していただきます。
2	仕様書	仕様書4「検査方法」について、唾液によるPCR法ではなく、TMA法による唾液自己採取方法(綿棒採取による)で全て実施させていただくことは可能でしょうか。	・PCR法を原則とし、検査を受ける方の状態に応じて、検体の採取が可能な検査方法を講じる必要があります。 ・このため、 全ての検査をTMA法により実施するという前提ではありません。
3	仕様書	仕様書6「業務内容」について、福祉及び医療の対象施設等とありますが、総施設数は何施設でしょうか。また、検査キットの配布とありますがこの採取容器は、受託者において準備して配布するのでしょうか。	・対象は、県内全域の全ての福祉施設及び医療機関です。 ・ただし、県内全域で全ての福祉施設・医療機関に対して一斉に検査を実施するものではありません。 検査の実施に当たっては、県が地域の感染状況を勘案し、実施市町村と対象とする施設種別を選定し順次実施していきます。 ・このため、契約期間内に全市町村で入所系や訪問・通所系を問わず全ての福祉施設等を対象に検査を実施するとは限りません。 ・感染が県内全域で著しく拡大した場合に、最大で255,500検体の検査が必要になると想定していますが、必ず255,500件程度の検査を依頼するというものではありません。 感染の状況により、検査件数が大幅に少なくなる可能性もあります。 ・ 今回の契約は、あくまで単価契約であり、255,500件程度の検査を依頼する契約ではないのでご注意ください。 ・なお、障害者施設及び高齢者施設については、障害福祉課と介護保険課のホームページから施設名等が確認いただけます。 ・また、児童福祉施設や医療機関も対象のため、検査を行う個別の施設名及び施設所在地については、事業開始後に県からリストを提供します。 ・採取容器は、受託者で準備し配付していただきます。
4	仕様書	仕様書6「業務内容」について、①対象施設等のリストはどのようなフォーマットでしょうか。②の検査キットの配布・回収に係る連絡調整は、対象施設と受託者で日程等を決めるのでしょうか。	① 契約締結後、受託者にエクセルファイルにより提供します。 ② ご質問のとおりです。受託者において日程等連絡調整をしていただきます。
5	仕様書	仕様書6「業務内容」について、(2)③の検査に必要な器具等とありますが、検体を立てる器具を指すのでしょうか。また、梱包に係る注意事項とありますが、二次容器・三次容器は必要ないのでしょうか。	・検体を立てる器具まで求めるものではありません。 ・実施する検査方法に応じた検査キットのことを指します。 ・検査キットと併せて二次容器、三次容器も受託者から対象施設に届けていただきます。
6	仕様書	仕様書6「業務内容」について、(4)検査結果の通知は回収した日の翌日に検査実施・結果報告となるので、報告書の提出は翌々日になるのですが、大丈夫でしょうか。	・お尋ねの内容で支障ありません。
7	仕様書	仕様書6「業務内容」について、(5)受検者名簿及び検査結果に係るデータ通信とありますが、この場合、メールでの方法を指すのでしょうか。それとも特殊なシステムを必要とするのでしょうか。	・重要な個人情報を扱うため、外部への漏洩を可能な限り低減できる通信方法を講じていただきます。
8	仕様書	検査キットの配布及び検体回収は、佐川急便や赤帽等輸送業者を使ってもよろしいのでしょうか。	・受託者により、直接配付及び回収を行っていただきます。

質問と回答

件名

福祉施設及び医療機関等の職員及び利用者等を対象としたPCR検査委託に係る入札について

番号	項目	質問	回答
9	仕様書	別紙「端末仕様」に関して、「セキュリティ対策ソフト」「サーバー等に接続するためのライセンス」については「奈良県の顧客番号で購入」との補足があります。しかしながら、奈良県が所有・管理するPC端末台数やパッケージバージョン等によって、ライセンス料は異なってくるかと思えます。上記2点に関して、奈良県が直近で購入した同製品の価格を参考価格としてご教示いただくことはできないでしょうか。不可の場合は、奈良県が導入しているPC端末台数と各種パッケージのバージョンをご教示いただけないでしょうか。	奈良県が導入しているPC端末台数と各種パッケージのバージョンを以下に示します。 【Windows Server2019CAL】 Select Plus for Governmentで価格レベルD(2021年3月時点) 【SKYSEAClientView】 SKYSEAClientView Ver.13奈良県庁版 GovernmentLicenseLightEditionクライアントライセンス 約450台
10	仕様書	仕様書6業務内容(5)①に関して、検査結果の通知に係る通信方法は、受託者が外部委託している会社が管理を行うクラウドサービスを用いる形でも問題ないでしょうか。	受託者決定後に、当該受託者と県(情報担当課含む。)において、受託者が用いる通信方法等について、奈良県情報セキュリティポリシー等を踏まえ協議します。 なお、クラウドサービス利用にあたっては、日本国内の裁判所を合意管轄裁判所とできることとし、データセンターは、日本の法令の範囲内で運用できることとします。また、通信方法についてもセキュリティレベルの高いものとします。
11	仕様書	仕様書6業務内容(5)③に関して、契約完了後の個人情報等のデータ削除は、検査結果値などの本事業にかかるすべてのデータ・紙媒体を削除し、5年間の保管は行わないとの認識で良いのでしょうか。また、データ削除証明書は受託者任意の様式で問題ないでしょうか。	法令で定めるものを除き、お尋ねの内容で支障ありません。
12	仕様書	「奈良県情報セキュリティポリシー」は県HP等で公開されているでしょうか。	奈良県ホームページでは公開しておりません。追加資料として別添のとおり提供します。なお、総務省作成「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が令和2年12月に改定されたことを受け、奈良県情報セキュリティポリシーが令和3年4月1日に改正される予定です。
13	仕様書	仕様書6業務内容(5)に関して、専用PCは奈良県(ICT推進課など)がセットアップを行うのか、あるいは受託者においてセットアップを行う必要があるのでしょうか。	受託者が端末を調達した時点で、県に当該端末をお預けいただき、情報担当課で必要なセットアップを行った後、受託者にお返しします。その後、当該端末に受託者が用意するシステム等に係るセットアップを行っていただきます。
14	仕様書	仕様書6「業務内容」について、(2)④で検体が適切な方法で採取・梱包したうえで、搬送するとあり、搬送時の内容・方法が記載されていません。コロナ検体の搬送に国連規格の二次容器・三次容器は必要ですが、この事業の搬送には必要ないのでしょうか。必要なければ、検体をビニール袋等に入れ普通の紙・段ボールの箱に入れての搬送でも良いのでしょうか。	・実際に用いる検査方法に応じて、 病原体・臨床検体搬送の規制に従って適切な方法による二次容器・三次容器を用いた梱包を行い搬送 していただきます。